~児童扶養手当現況届を提出される方へ~

2023 年度

ひとり親家庭総合相談会

8月は「ひとり親家庭総合支援月間」です。お気軽にご相談ください。

2023年(令和5年)8月8日(火)~ 17日(木)

11日(金·祝)13日(日)はお休み 10時~12時

【会場】明石市役所 南会議室棟 1階 103会議室

13時~16時

※12日(土)は市役所議会棟1階(児童福祉課)

相談できる内容

生活相談

ひとり親家庭の生活全般の相談をお 聴きします。

【相談日】8月8日(火)~17日(木)

就労相談

ハローワーク明石による出張相談を 行います。

【相談日】8月8日(火)~17日(木)

子育て相談

子育ての悩みや心配ごとについてお 聴きします。

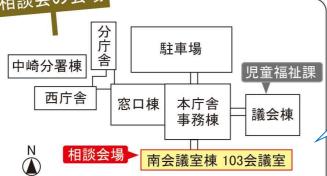
【相談日】8月8日(火)~17日(木)

法律相談

弁護士職員による法律相談を行いま す。 ※相談時間は1組30分程度

【相談日】8月10日(木):16日(水)

相談会の会場



児童扶養手当の 現況届は 相談会の会場で 提出してください。

この期間

2023年8月 相談日カレンダー

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
この期間が「相談体制が充	夏の相談会」	1	2	3	4	5
6	7	生 子 就	生 子 就	10 法 生 子 就	山の日 11	12 現況届 休日受付 生 子 就
13	14 生子就	15 生 子 就	法 生 子 就	17 生 子 就	18	19
20	21 現況届 夜間受付	22 現況届 夜間受付	23	24 現況届 夜間受付	25 現況届 夜間受付	26
27 現況届 休日受付	28	29	30	31	1	2

≪児童扶養手当の 現況届提出≫

現況届は事前に 書いてきて くださいね。

現況届の提出期間は

8月1日(火)~31日(木)です。 夜間・休日受付を今年も実施します。

平日受付 8:55 ~ 17:40

休日受付 8/12(土) 8/27(日)

10:00 ~ 16:00

夜間受付 8/21(月)、8/22(火) 8/24(木)、8/25(金)

20:00 まで

受付場所 児童福祉課(議会棟1階) (8/8~10、8/14~17は

南会議室棟1階103会議室)

※夜間・休日も相談員が常駐しています。

参加 **新**

ひとり親家庭のためのマネーセミナー ライフプランと教育費

講師:山口みのりさん

(認定NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ

ファイナンシャルプランナー)

日時:9月24日(日) 14:00~16:00

場所:ウィズあかし701(東仲ノ町6-1 アスピア明石北館)

対象:明石市在住のひとり親、離婚を考えておられる方

募集:30名(多数抽選) 託児あり(先着6名)

申込:児童福祉課「交流事業担当」宛

電話・メール等でお申し込みください

明石市 児童福祉課

電話 078-918-5182

FAX 078-918-5196

メール jidouka@city.akashi.lg.jp





専門相談のご案内

仕事を探している、転職を考えている…

ハローワークの相談窓口へ!

ハローワーク明石が明石市役所に出張してい ます。忙しくてなかなかハローワークへ行く ことが出来ない方、この機会を活かしてみま せんか。

ナビゲーターが全力でサポートします!

日時/8月8日(火)~17日(木) 10時~12時、13時~16時 (1人20分程度) ※11日(金・祝)、13日(日)は除く 場所/明石市役所南会議室棟1階103会議室 12日(土)は議会棟1階児童福祉課

ハローワーク明石からのお知らせ

ワークサポートあかし

市の就労相談員と連携し、就労支援ナ ビゲーターがひとり親家庭の方のお什 事探しをサポートしています。

問い合わせ/ワークサポートあかし 相生町2丁目5-15 明石市役所北庁舎 (旧保健センター) 1階 電話/078-915-1041

お仕事のこと、 気軽に相談を してください



子育てで悩んでいる、生活に不安を感じている…

子育て相談・生活相談の窓口へ!

子育てに関する悩みを抱えている方、ひとり親家庭の生活全般に不安を感じている 方に、市の相談員やしんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西・神戸ウエストのメンバ 一等が相談をお聴きします。

日時/8月8日(火)~17日(木)

10時~12時、13時~16時 (1人30分程度)

- ※11日(金・祝)、13日(日)は除く
- ※相談内容によって時間が変わること があります

場所/明石市役所南会議室棟1階103会議室 12日(土)は議会棟1階児童福祉課



- 子どもの成長が心配 悩みを話せる仲間がいない
- 生活の将来設計が描けない



お気軽にご相談ください!



住まい、相続、お金など法律に関する悩みがある方は

法律相談をご利用ください!

相談は全て無料です。一人で悩まず、まずはお気軽にご相談を。

明石市で働く弁護士資格を持つ職員がおこたえします。

日時/8月10日(木)、16日(水) いずれも10時~12時、13時~16時

(1人1回30分程度)

場所/明石市役所 南会議室棟1階 103会議室 問い合わせ/ 市民相談室 (電話078-918-5240)

※事前予約は不要です。 前の相談者がいる場合は、順番にご案内いたします。

◆相続のことで 親族ともめています

- ◆大家から来月中に出ていけ と言われました
- ◆敷金を返してくれません



◆借金の取立てが 厳しくて困っています

明石市が立て替えます



取決めをしたのに…

受け取れていない 養育費

3か月間、月額 5万円まで

対象になる人(※次の①~③全てにあてはまる人)

- ①こどもが明石市に住んでいる
- ②調停調書や公正証書などの公的な取決めをしている →取決めをしていない方にはアドバイスや費用の補助をしています(裏面へ)
- ③前月分の養育費を受け取れていない



立替えの流れ

代わりに催促してくれたら 負担が減って助かるなぁ・

取りにくいし、 諦めようかな・



こんな場合、お問い合わせください。

市が催促して 立替分を回収します

> 養育費を 立替え 3か月間、

月額5万円まで

問い合わせ 明石市役所 市民相談室

メール:soudan@city.akashi.lg.jp